

資料 3 - 1

1 国や県における動向

(1) 国の動向 (第3期スポーツ基本計画：令和4年度から令和8年度)

■ 計画策定にあたり、新たに3つの視点を追加

① 「つくる／はぐくむ」

既存の枠組みや考え方のみ捉われず、柔軟に見直し、最適な個々の状況等に応じた手法やルールを考えて作り出す。

② 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

③ 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

■ 今後5年間において総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDXの推進
- ③ 国際競技力の向上
- ④ スポーツの国際交流・協力
- ⑤ スポーツによる健康増進
- ⑥ スポーツの成長産業化
- ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- ⑩ スポーツの推進のためのハード、ソフト、人材
- ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- ⑫ スポーツインテグリティの確保

(2) 山形県の動向 (第1期山形県スポーツ推進計画：平成25年度から令和6年度)

『山形県スポーツ推進計画』平成25年3月策定

『山形県スポーツ推進計画<後期計画>』平成30年6月策定

第1期山形県スポーツ推進計画に基づくこれまでの取組の成果や課題、この間のスポーツをめぐる状況の変化等を踏まえ、今後の山形県におけるスポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに「第2期山形県スポーツ推進計画」を策定中である。

■ 計画の期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

■ 計画の目指す姿

スポーツを通じた健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現

(山形県スポーツ推進条例前文及び第1条)

■ これまでの検討状況

第1期山形県スポーツ推進計画は、部活動改革の進捗に伴い、地域スポーツのあり方をはじめとしたスポーツ環境全体に影響が生ずることが見込まれたことなどから、令和4年度山形県スポーツ推進審議会において、計画期間の終期を令和4年度から令和6年度まで延長することとした。

第2期山形県スポーツ推進計画の策定に向けては、令和5年度山形県スポーツ推進審議会において、山形県におけるスポーツの現状や計画の骨子案等について審議し、4つの基本方針に整理し、計画策定を進めることとした。

令和6年度第3回山形県スポーツ推進審議会(令和7年1月開催予定とHP掲載)において計画の最終案を審議し、令和7年3月にパブリックコメント等を経て、計画決定・策定となる予定。

■ 基本方針

- ① 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現
- ② 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上
- ③ 国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上
- ④ スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進